

「八戸圏域水道企業団水道料金システム再構築業務委託」に係るプロポーザル
参加に係る質問及び回答

番号	提出日	質問項目	質問内容	回答
1	令和6年 10月21日	様式集 様式2 実績調書	<p>「※3 納入実績を証明するものとして、実績内容を証明できる書類（契約書の写し、実績内容を確認できる書類（仕様書等）、及び完成を確認できる書類）を添付すること。」とありますが、導入当初の契約書、完成を確認できる書類の用意が難しい場合、直近のシステム更新に係る書類の提供でも問題なかったでしょうか。</p> <p>また、証明する契約書がリース契約等の場合、リース会社との注文書で問題なかったでしょうか。</p>	<p>導入当初の実績を証明する書類の提出がどうしても困難な場合は、直近のシステム更新に係る書類も実績内容を証明できる書類の一つとして取扱うこととします。導入当初からの更新履歴やシステムの保有機能・業務の概要を確認できる書類があれば添付してください。</p> <p>証明する契約書がリース契約等の場合、リース会社との注文書でかまいませんが、提案するシステムメーカーの製品であることを確認できる書類を添付してください。</p>
2	同上	実施要領 6 参加申込書等の提出 4) 提出書類及び部数 (4) 参加資格審査用書類	<p>提案するシステムメーカーは、参加資格審査用書類の提出が必要でしょうか。</p>	<p>参加申込者が令和6・7年度八戸圏域水道企業団物品等競争入札参加資格者に登録されていれば、提案するシステムメーカーに係る参加資格審査用書類の提出は不要です。</p> <p>ただし、参加申込者と提案するシステムメーカーが同一の事業者で、かつ「登録者」でない場合は、参加資格審査用書類の提出が必要です。</p>